

境界層措置

境界層措置とは、対象となる各法律で規定されている医療費やサービス費等の負担額について、規定による本来の所得段階等における負担額を支払うとすれば生活保護が必要となるが、「より負担の低い基準等を適用すれば生活保護を必要としない状態」となる場合に、より低い基準を適用して負担を軽減する制度です。

「境界層措置該当証明」の発行は、管轄の**福祉事務所**で行います。

生活保護の申請に基づき、生活保護の要否判定を行った結果、境界層該当者であることが明らかになった場合は、保護申請却下通知書に「境界層該当証明」を行います。また、生活保護受給者で収入増や最低生活費の減少等があり、保護の要否判定で境界層該当者となる場合は、保護停(廃)止決定通知書に「境界層該当証明」を行います。

なお、生活保護の申請をされた方で、医療費やサービス費等の負担を軽減してもなお生活保護が必要な状態である場合は、生活保護制度を利用することになります。

「境界層該当措置」は対象となる各法律に基づき、**各保険者**が行いますので、福祉事務所で「境界層該当証明」の発行を受けた場合は、各保険者の窓口にて相談を行い、新たな負担限度額認定証等の交付を受けます。

<対象となる法律と利用者負担>

- 国民健康保険法 … 自己負担限度額/食事療養費・生活療養費の標準負担額
- 健康保険法 … 自己負担限度額/食事療養費・生活療養費の標準負担額
- 高齢者医療の確保に関する法律 … 自己負担限度額/食事療養費・生活療養費の標準負担額
- 難病の患者に対する医療等に関する法律 … 特定医療に係る負担上限月額/食事療養費・生活療養費の標準負担額
- 介護保険法 … 給付減額等の措置/居住費の負担限度額/食費の負担限度額/利用者負担額/介護保険料
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 … 障害福祉サービス等・自立支援医療・療養介護医療等・補装具費に係る負担上限月額/食費等の負担限度額/食事療養費・生活療養費の標準負担額
- 児童福祉法 … 小児慢性特定疾病医療支援・障害児通所支援・障害児入所支援・肢体不自由児通所医療・障害児入所医療に係る負担上限月額/食事療養費の標準負担額/食費等の負担限度額/高額障害児通所給付費算定基準額・高額障害児入所給付費算定基準額

<相談・問合せ先>

お住まいの地域を担当する福祉事務所又は福祉保健所